



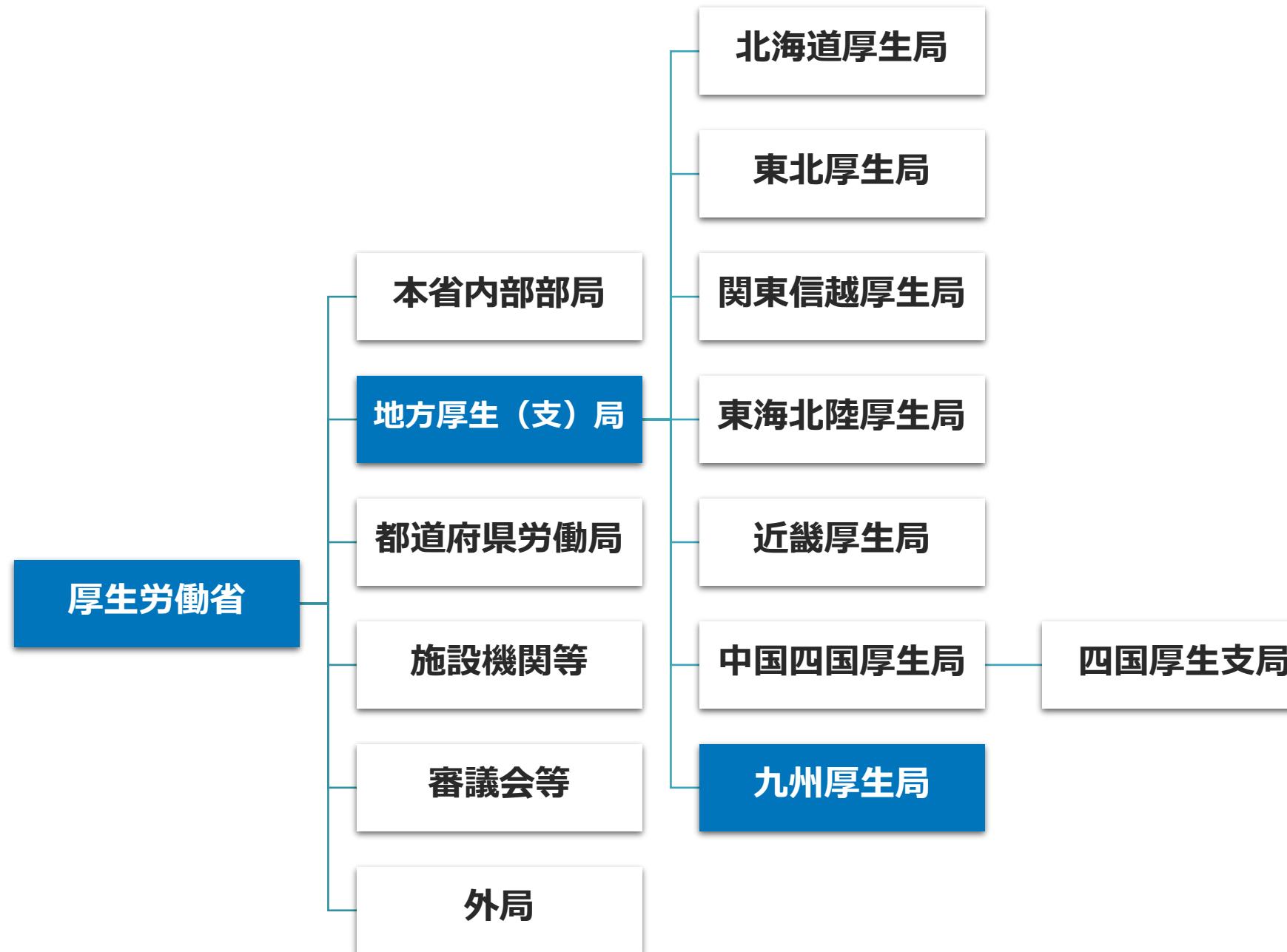
# 九州厚生局業務概要

- Business Overview -

# 九州厚生局とは

九州厚生局とは、厚生労働省の地方支分部局である全国8か所に設置された地方厚生(支)局の1つです。

地域における厚生行政のより身近な政策実施機関として、国民一人ひとりが、将来にわたり健やかで安心して生活することができるよう、様々な社会保障政策を通じて国民生活の質の向上に貢献します。



# 九州厚生局の主な業務内容



## 医療

- ・医療保険制度の健全な運営  
および適正化

- ・安心・安全な医療サービ  
ス提供体制の構築



## 健康・福祉

- ・住み慣れた地域で安心して  
自分らしい生活を続けるために
- ・健康福祉サービスの基盤整備
- ・厚生労働省関連事業を営む  
事業者の支援
- ・医療・健康・福祉従事者の養成
- ・食の安全・安心の確保



## 年金

- ・年金制度の円滑な運営
- ・年金記録の訂正を求める方の  
ために
- ・被保険者等（審査請求人）  
の権利・利益の救済



## 麻薬取締

- ・薬物犯罪の取締り
- ・正規流通麻薬等の  
監視・指導
- ・薬物乱用防止啓発活動・  
再乱用防止支援事業

## 九州厚生局の主な業務1

## 医療

指導監査課

各県事務所

保険年金課

管理課

医事課

医療課

## 医療保険制度の健全な運営および適正化

[TOPICS] わが国の医療保険制度の特徴	5
・保険医療機関等に対する指導監督	6
・受領委任制度に参加する柔道整復師等に対する指導監督	7
・保険者に対する指導監督・助言	8

## 安心・安全な医療サービス提供体制の構築

・医師・歯科医師の臨床研修実施体制の確保	9
・医療安全に関する取り組みの普及・啓発	10
・看護師の特定行為研修実施体制の確保	11
・再生医療等の安全性の確保	12
・特定機能病院・臨床研究中核病院に対する立入検査	13

## 【TOPICS】 わが国の医療保険制度の特徴

わが国では、同じ職場の人達や地域の住民などある一定の団体ごとに収入に応じた保険料を出し合い、病気やけがをしたときにできるだけ軽い負担で診療が受けられるという仕組み（医療保険制度）をとっています。

### ■ 国民全員を公的医療保険で保障 【国民皆保険】

すべての国民が何らかの医療保険に加入

- ▶ 会社員、その被扶養者など ・・・ 健康保険制度
- ▶ 公務員、その被扶養者など ・・・ 共済組合制度
- ▶ 自営業者、無職者、その家族など ・・・ 国民健康保険制度
- ▶ 75歳以上の者 ・・・ 後期高齢者医療制度



### ■ 患者が保険医療機関等を自由に選択 【フリーアクセス】

いつでも、誰でも、全国どこでも、**保険医療機関等**を受診できる

### ■ 軽い負担で高度な医療

患者は一部負担金のみで診療を受けることが可能



#### 保険医療機関等とは？

厚生労働大臣の指定を受けて、国民健康保険や健康保険などの医療保険に加入している被保険者やその家族に対して保険診療を行う病院、診療所及び調剤薬局などをいいます。



# 保険医療機関等に対する指導監督

指導監査課

各県事務所

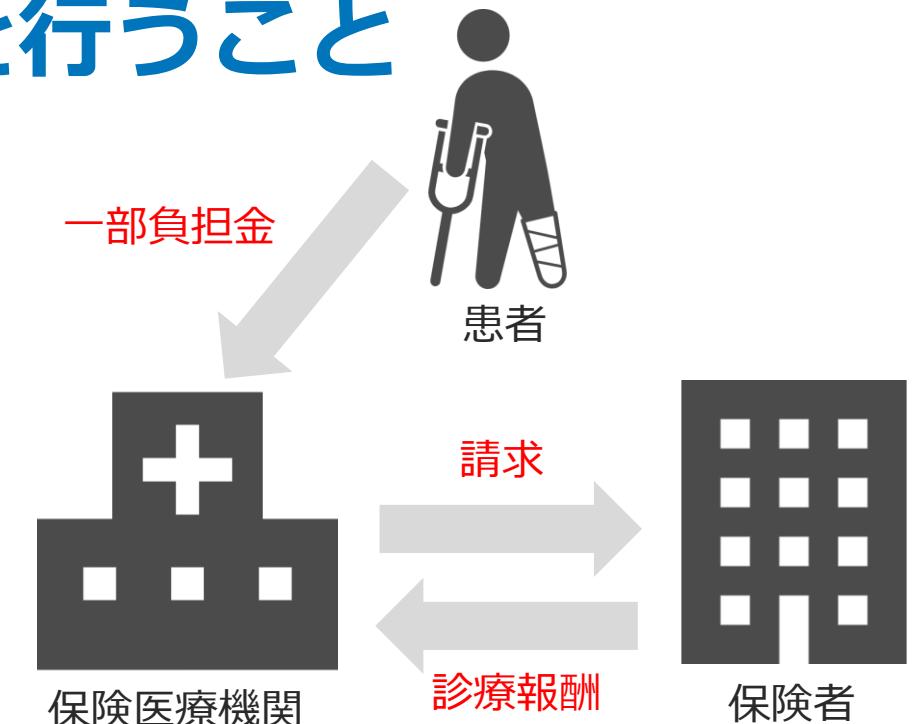
保険医療機関等が提供する診療サービスのうち、医療保険制度の対象となる診療を**保険診療**といいます。保険診療の対価は、被保険者（患者）が**一部負担金**を支払うほか、保険医療機関等の**請求**に基づき、保険者（保険制度の運営者）から**診療報酬**が支払われます。

ただし、全ての医師、医療機関が保険診療を行えるわけではなく、以下の条件を満たしていることが必要です。

- 保険診療を行う医師（保険医）として登録されていること
- 保険診療を行う医療機関（保険医療機関）として指定されていること
- 健康保険法などの関係法令や規則など保険診療のルールを遵守して、適切な診療を行い、適正な診療報酬の請求を行うこと



九州厚生局では、この登録・指定の手続きやその後の指導監督などを行っています。

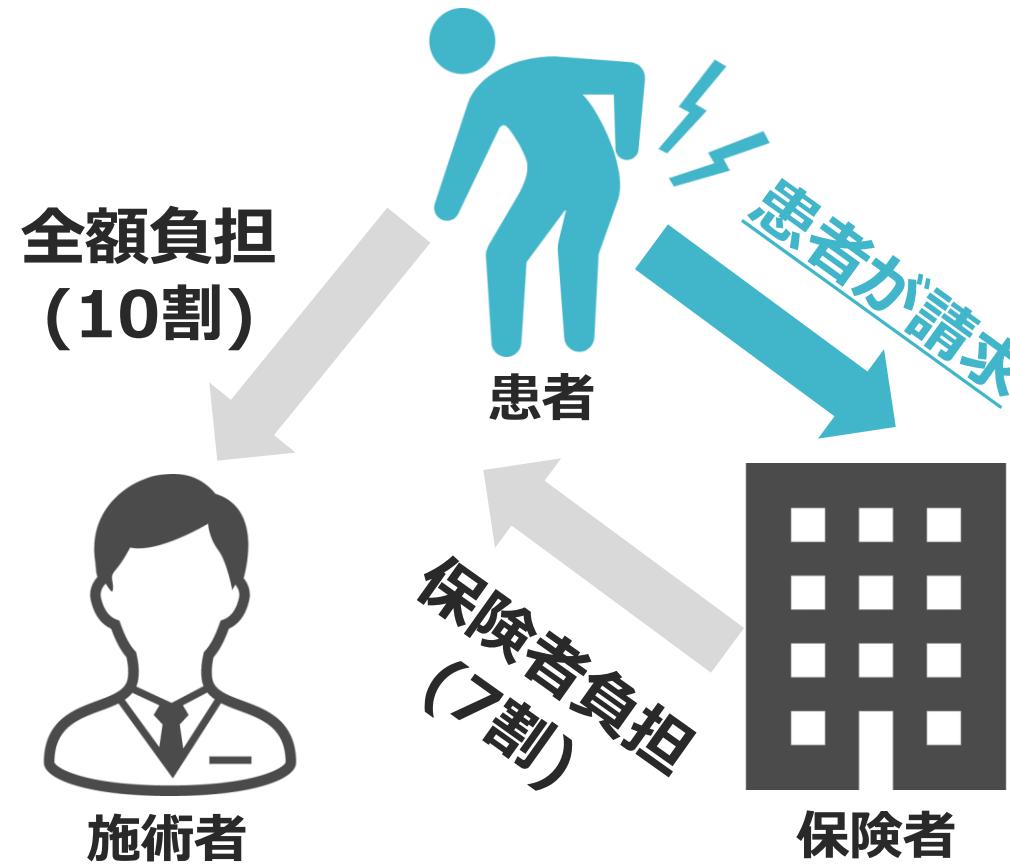


## 受領委任制度に参加する柔道整復師等に対する指導監督

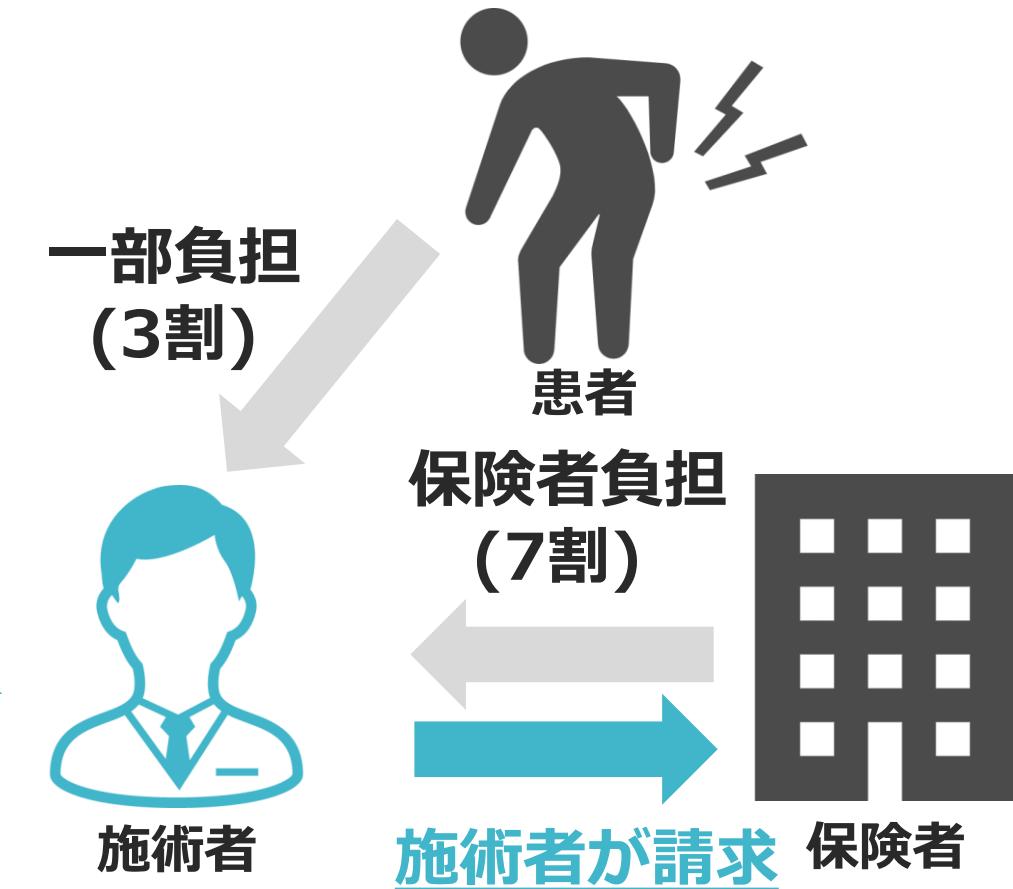
指導監査課

各県事務所

柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師から健康保険が適用される施術を受けた場合



**受領委任制度**  
患者の経済的な負担や事務的な労力の軽減を図る



**【原則】** 患者が全額負担後に保険者へ保険者負担分を請求

**【制度】** 施術者が患者に代わり保険者へ保険者負担分を請求



九州厚生局では、制度に参加を希望する柔道整復師等の施術者に係る登録・承諾の手続きやその後の指導監督などを行っています。

# 保険者に対する指導監督・助言

保険年金課

管理課

わが国の医療費は高齢化の進行などに伴い増大しているため、医療保険制度の運営側（保険者）が将来にわたって業務を適正に運営していくことも重要です。

- 健康保険組合に対する指導監督
- 全国健康保険協会支部（九州各県）に対する立入検査
- 県・市町村・国民健康組合に対する助言・指導
- 後期高齢者医療広域連合会（九州各県）に対する助言・指導
- 国民健康保険団体連合会（九州各県）に対する助言・指導
- 社会保険診療報酬支払基金審査委員会（九州各県）に対する指導監督



九州厚生局では、これらの保険者に対して指導監督・助言を行っています。

# 医師・歯科医師の臨床研修実施体制の確保

医事課

**臨床研修**とは、医師・歯科医師の国家試験合格者が、基本的な診療能力の修得を目的として行う研修制度であり、診療に従事しようとするすべての医師・歯科医師の臨床研修が必修化されています。

九州厚生局では、新たに歯科医師臨床研修を実施しようとする施設からの申請や指定された臨床研修施設の研修プログラムの変更などの審査を行っています。

医師臨床研修に関しては、国から都道府県への一部権限移譲により令和2年4月1日から都道府県が審査等を行っており、地方厚生局は都道府県からの情報提供を受け、技術的助言を行っています。

また、実際に臨床研修施設や臨床研修病院に直接伺い、実地調査や意見交換を行い、臨床研修が円滑に行われるようサポートしています。



# 医療安全に関する取り組みの普及・啓発

医事課

厚生労働省では、安全で質の高い医療を実現するため、平成13年度から、毎年11月25日（いい医療に向かってGO）を含む一週間を「医療安全推進週間」と位置付け、医療安全に関する各種の普及啓発活動を行っています。

九州厚生局では、医療機関の管理者や医療安全管理担当者等を対象に、医療従事者の医療安全に関する知識や理解を深めることを目的として、「医療安全に関するワークショップ」を開催しています。

※このワークショップでは、専門家等を講師としてお招きし、医療安全についての講演などを行っています。

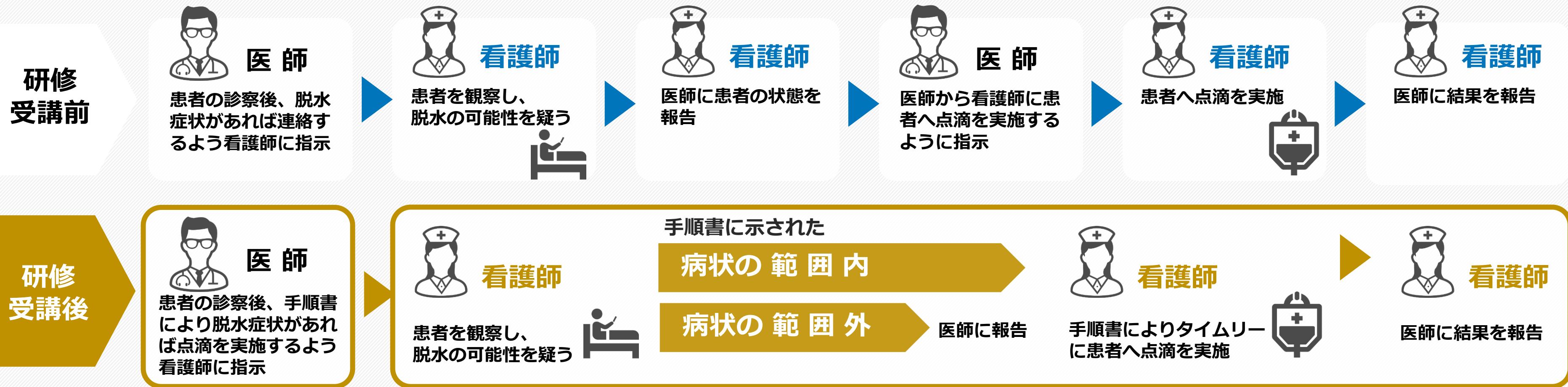


# 看護師の特定行為研修実施体制の確保

医事課

さらなる在宅医療などの推進を図るため、より高度かつ専門的な知識と技能を持つ看護師の活躍が期待されています。そこで、実践経験のある看護師が厚生労働大臣の指定した指定研修機関の研修を受講することにより、事前に作成された手順書に基づき、医師や歯科医師の判断を待たずに診療の補助の一部である「特定行為」(38行為)を行うことができるようになりました。

## 【参考】特定行為の実施の流れ（在宅療養中の脱水をくり返す患者Aさんの例）



九州厚生局では、特定行為研修の指定研修機関の指定に係る審査や指導、特定行為研修を修了した看護師に関する報告書の受理などを行っています。

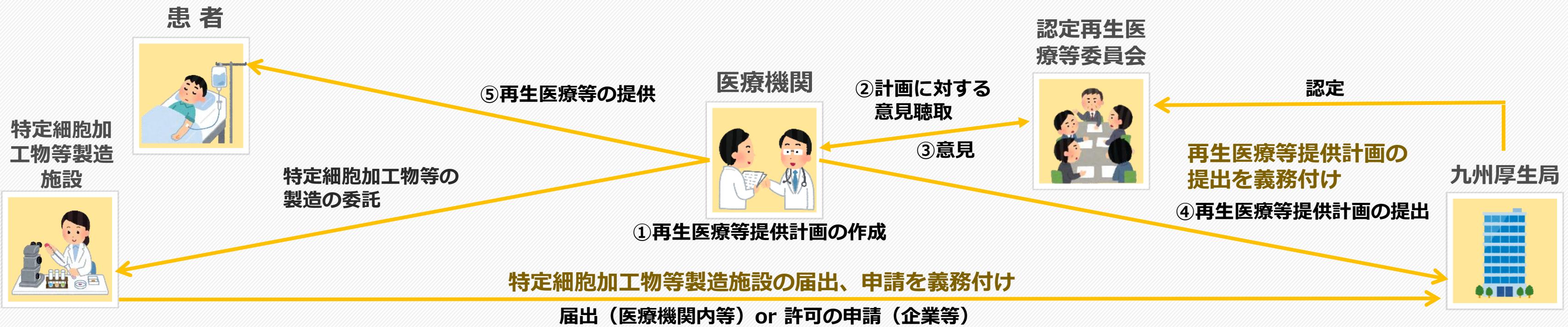
# 再生医療等の安全性の確保

医事課

**再生医療**とは、病気やけがで損なわれた臓器や組織の働きを再生させるため、細胞や組織を培養したり加工したりして、体に移植する医療や遺伝子治療のことです。

これまで、有効な治療法のなかった疾患の治療ができるようになるなど期待が高い一方、新しい医療であることから、安全性を確保しつつ迅速に提供する必要があるため、再生医療等を提供しようとする医療機関は、「**認定再生医療等委員会**」の意見を聴いたうえで、「**再生医療等提供計画**」を厚生労働省に提出することが義務づけられています。

(参考) 再生医療等に関する手続きなど (イメージ)



九州厚生局では、「**再生医療等提供計画**」の受理、「**認定再生医療等委員会**」の認定などを行っています。

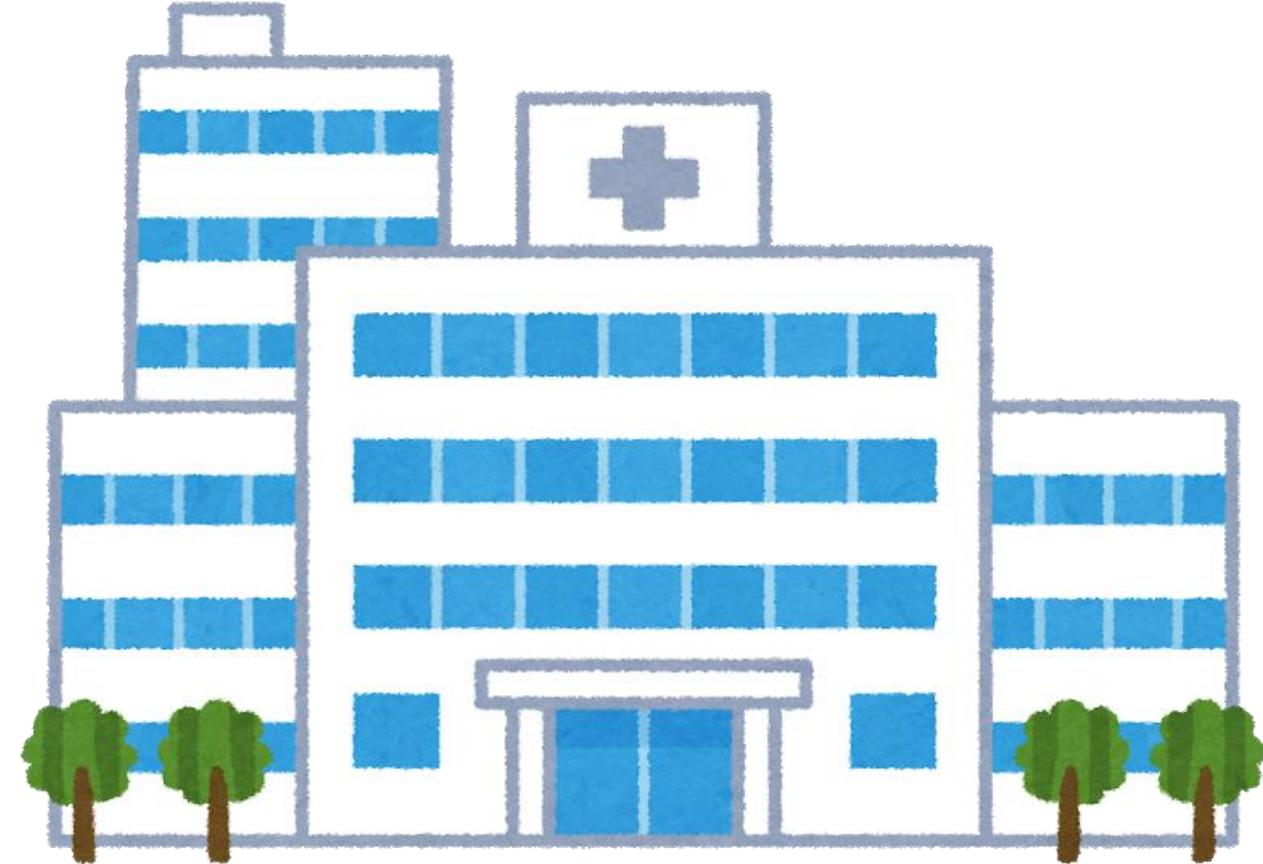
# 特定機能病院・臨床研究中核病院に対する立入検査

医療課

**特定機能病院**とは、高度の医療を提供する能力を有する国に承認を受けた病院であり、一般的な病院の診療と役割分担をするために設けられました。

また、**臨床研究中核病院**とは、日本発の革新的な医薬品や医療技術などの開発を推進するために、国際水準の臨床研究などの中心的な役割を担う能力を有するとして国に承認を受けた病院です。

九州厚生局では、この特定機能病院および臨床研究中核病院に対する立入検査を行っています。



## 九州厚生局の主な業務 2

## 健康

## 福祉

地域包括ケア推進課  
健康福祉課  
食品衛生課

## 住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を続けるために

[TOPICS] 地域包括ケアシステムとは	15
・地域包括ケアシステムの構築支援	16
[TOPICS] 地域共生社会とは	17
[TOPICS] 地域共生社会の実現に向けた支援	18

## 健康福祉サービスの基盤整備

・地方自治体などに対する各種補助金の交付	19
----------------------	----

## 厚生労働省関連事業を営む事業者の支援

・中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画の認定	20
---------------------------	----

## 医療・健康・福祉従事者の養成

・各種養成施設の指定・監督	21
---------------	----

## 食の安全・安心の確保

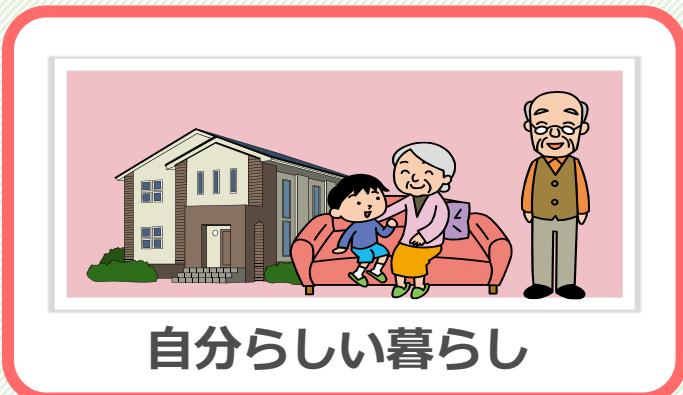
・広域的な食中毒事案への対応	22
・食品衛生法に基づく登録検査機関の登録・監督	23
・輸出畜産物・水産食品認定施設への査察・衛生証明書の発行	24

# [TOPICS] 地域包括ケアシステムとは

我が国では急速に少子高齢化が進んでおり、国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれています。医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることが出来るよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される必要があり、そのためには高齢者に関わるあらゆる「関係団体」や「地域」が連携していくことが求められています。

この連携の仕組みこそが「**地域包括ケアシステム**」です。

## 住まい



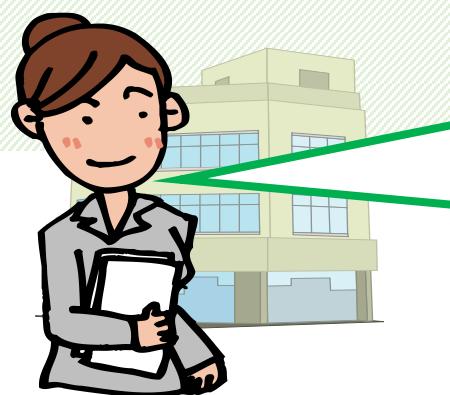
## 生活支援・介護予防



## 介護



## 医療



地域包括支援センター  
ケアマネージャー

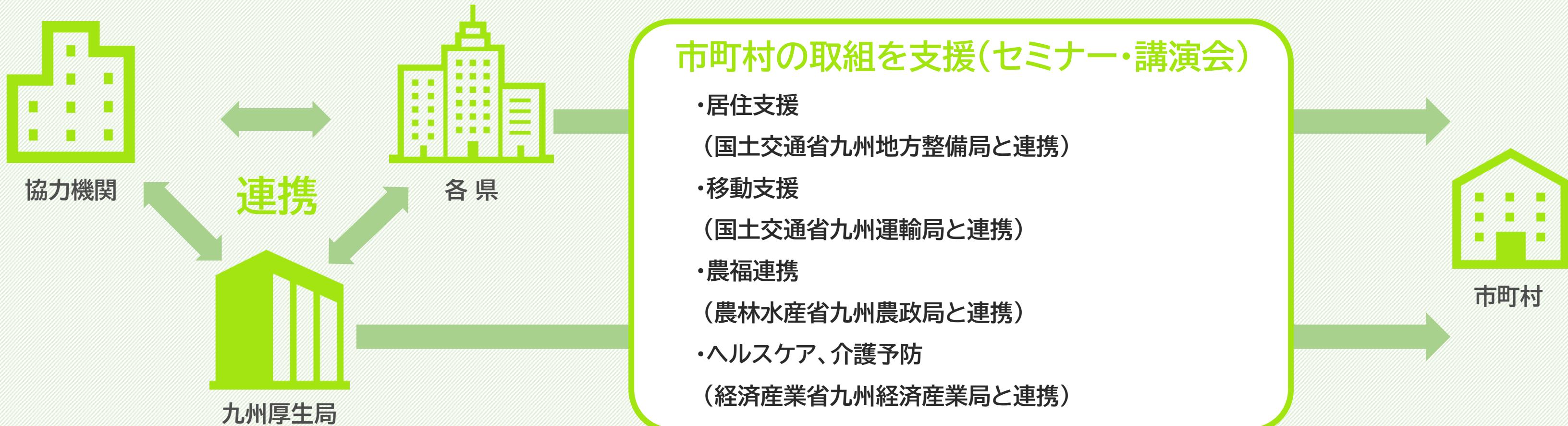
地域包括ケアシステムは、おおむね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域（具体的には中学校区）を単位として想定しています。私、ケアマネージャーは地域包括ケアシステムの為に相談業務等を行っております。

# 地域包括ケアシステムの構築支援

地域包括ケア推進課

高齢化の状況や地域にある資源（医療機関や施設、NPOなどの地域包括ケアの担い手など）は地域によって異なります。

このため、地域包括ケアシステムは、市町村や県が地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要です。



九州厚生局では、中核的役割を担う市町村の取組の充実を図るため、各県や協力機関と連携し、市町村セミナーの開催、地域包括ケアシステムの普及・啓発のための講演などを行っています。

# 【TOPICS】地域共生社会とは

**地域共生社会**とは、社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものです。

## 誰もが生きがいを持つ社会

- ・居場所づくり
- ・社会とのつながり
- ・多様性を尊重し包摂する地域文化
- ・生きがいづくり
- ・安心感ある暮らし
- ・健康づくり、介護予防
- ・ワークライフバランス



## 地域社会の持続発展

- ・社会経済の担い手輩出
- ・地域資源の有効活用、雇用創出等による経済価値の創出
- ・就労や社会参加の場や機会の提供
- ・多様な主体による、暮らしへの支援への参画



支え支えられる関係の循環



地域における人と資源の循環



地域共生社会



九州厚生局では地域共生社会の実現に向けた取組への支援を行っています。

## 【TOPICS】地域共生社会の実現に向けた支援

九州厚生局では、局内に平成30年11月「**地域共生社会推進本部**」を設置、さらに令和元年5月には自治体関係者、医療・介護・福祉関係団体代表者、有識者から構成する「**九州厚生局地域共生社会推進会議**」を立ち上げ、九州・沖縄管内各県および市町村、他省庁、関係団体などと協力・連携し、地域共生社会の実現に向けた市町村などの取組について、支援を進めています。

### ■ 優良事例・ノウハウの横展開

次の優良事例を収集し、取組事例サイトの創設、優良事例に対する表彰、アドバイザーの登録・派遣、セミナーの開催など

- ① 地域包括ケアシステム
- ② 生活困窮者支援
- ③ 障害者の地域生活支援
- ④ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 など

### ■ 他省庁と連携した支援

自治体や福祉関係事業者などが抱えている課題などをヒアリングなどにより把握し、他省庁（国交省、農水省、経産省）の地方支分部局と連携・情報交換を行うとともに、課題解決に向けた意見交換やノウハウなどの情報共有の場として居住支援・移動支援・農福連携支援などに関するセミナーの開催。



【「九州・沖縄地域共生社会推進フォーラム」における地域共生社会推進賞表彰式の様子】

# 地方自治体などに対する各種補助金の交付

健康福祉課

国民の皆様が安心して暮らすためには、生活環境や社会福祉基盤が整備されている必要があります。



九州厚生局では、結核にかかる病院を受診する方々に対する医療費や原子爆弾被爆者の方々に対する健康管理手当などの費用の一部を各県等に交付する業務を行っています。

また、国民の生活をサポートする施設である保健衛生施設や社会福祉施設（老人保健施設やグループホームなど）の建設のために必要な経費の一部を交付する業務などを行っています。

## 各種補助金の種類

- 結核医療費国庫負担(補助)金
- 原爆被爆者健康診断費,手当,葬祭料の各交付金
- 保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金
- 特別児童扶養手当事務取扱交付金
- 特別障害者手当等給付費国庫負担金
- 女性支援費国庫負担(補助)金
- 社会福祉施設等施設整備費国庫補助金
- 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金
- 児童扶養手当給付費国庫負担金
- 児童入所施設措置費等国庫負担金
- 子どものための教育・保育給付交付(補助)金
- 子育てのための施設等利用給付交付金
- 子ども・子育て支援交付金
- 次世代育成支援対策施設整備交付金
- 就学前教育・保育施設整備交付金
- 災害復旧費国庫補助金
- 子ども・子育て支援施設整備交付金



## 中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画の認定

健康福祉課

「経営力向上計画」とは、人材育成や財務内容の分析、マーケティングの実施、ＩＴの利活用、生産性向上のための設備投資など、自社の経営力を向上するために実施する計画です。

経営力向上計画の認定を受けた事業者は、税制や金融の支援などの支援措置を受けることができます。



九州厚生局では、介護分野、医療分野、食品分野など、厚生労働省が所管する事業（労働分野を除く）の経営力向上計画の認定業務を行っています。

## 支援措置

**税制措置**：認定計画に基づき取得した設備について、法人税の特例など。

**金融支援**：政策金融機関の低利融資、民間金融機関の信用保証の支援など。

**法的支援**：業法上の許認可継承特例、組合の発起人数の特例など。



# 各種養成施設の指定・監督

健康福祉課

**養成施設**とは、大学、短期大学、高等学校、専門学校などのうち、必要な知識などを習得し卒業することにより、国家資格や国家試験の受験資格を得ることができる施設のことです。

例えば、あん摩マッサージ指圧師については、厚生労働大臣が指定した養成施設などにおいて、必要な知識および技能を3年以上習得し、卒業する方法などにより、試験の受験資格を得ることができます。



**九州厚生局**では、  
**養成施設の指定、指定後の調査および  
指導などを行っています。**



# 広域的な食中毒事案への対応

食品衛生課

広域的な食中毒事案が発生した際には、その拡大の防止を含め、関係者の連携や協力体制が整えられることが重要です。そこで、国と関係自治体の食中毒事案対応などの連携や協力の場として、地域ブロックごとに「**広域連携協議会**」を設置し、緊急を要する場合には、厚生労働大臣は、この協議会を活用して、広域的な食中毒事案に対応します。



九州厚生局では、各県および保健所を設置する市を構成員とする「**九州広域連携協議会**」の事務局として、国と関係自治体の連携や協力の場を整えます。



# 食品衛生法に基づく登録検査機関の登録・監督

食品衛生課

日本の食料自給率（カロリーベース）は40%程度であり、私たちの日々の食卓は海外からの輸入食品が60%を占めています。日本と海外では安全に関する法規制が異なるため、海外で流通している食品あっても日本では法律違反に該当することがあります。

食品衛生法に基づく輸入食品に関する命令検査は、公正で適確な検査能力を有する厚生労働大臣の登録を受けた検査機関（登録検査機関）で行うこととされています。



九州厚生局では、登録検査機関の登録、登録後の定期的な立入検査および指導などを行っています。

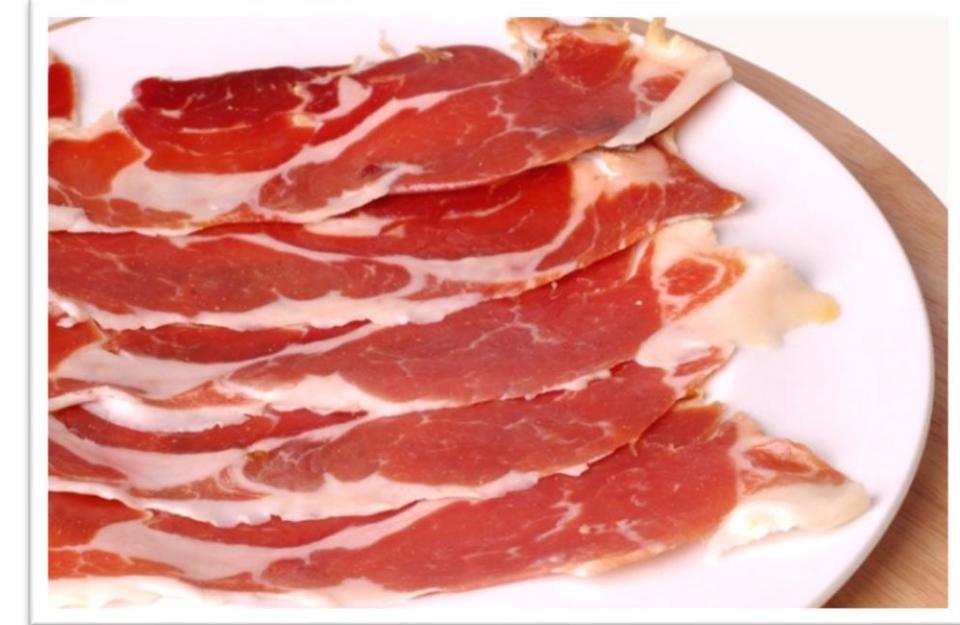
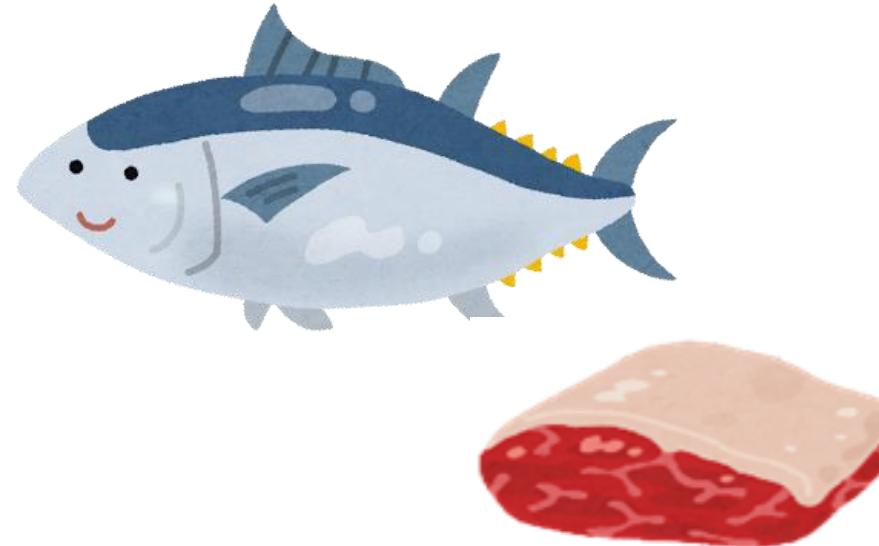
## 輸出畜産物・水産食品認定施設への査察・衛生証明書の発行

食品衛生課

米国やEUなどでは、諸外国から輸入される食肉・水産食品についても、自国と同等の衛生管理を輸出国へ義務づけています。

そのため、受入国の中を満たした畜産物や畜産加工品の製造・加工施設、水産食品の製造・加工施設などを、国又は地方自治体などが認定施設として認定しており、輸出にはこの認定施設での製造などが条件となっています。

また、韓国や中国などに輸出される水産食品は、輸出のつど衛生証明書の添付が求められています。



九州厚生局では、認定を希望する施設の認定、認定施設の定期的な査察や衛生証明書の発行などを行っています。

## 九州厚生局の主な業務3

## 年 金

保険年金課  
年金調整課  
年金指導課  
年金審査課  
社会保険審査官

## 年金制度の円滑な運営

[TOPICS] わが国の公的年金制度の特徴	26
・企業年金に対する指導・監督	27
・市町村が実施する国民年金事務等に関する交付金の審査	28
・学生納付特例事務法人の指定・監督	28
・日本年金機構が行う業務の認可	29

## 年金記録の訂正を求める方のために

・国が管理する年金記録の訂正請求への対応	30
----------------------	----

## 被保険者等(審査請求人)の権利・利益の救済

・年金・保険給付などの処分決定に関する不服申立てへの対応	31
------------------------------	----

# 【TOPICS】わが国の公的年金制度の特徴



日本の公的年金制度は「国民皆年金」という特徴をもっており、①20歳以上の全ての人が共通して加入する国民年金（基礎年金）、②会社員や公務員が加入する厚生年金による、いわゆる「2階建て」と呼ばれる構造になっています。また、③公的年金とは別に保険料を納めて公的年金に上乗せして給付を行う企業年金などは、いわば「3階部分」として、国民の自主的な努力によって高齢期の所得保障を充実させる役割を果たしています。

# 企業年金に対する指導・監督

保険年金課

公的年金に上乗せして給付を保障する制度として、企業などが年金資金を管理・運用して給付する企業年金や、自営業者の方など国民年金第1号被保険者が任意に加入する国民年金基金などがあり、高齢期の生活をより豊かに送るための制度として重要な役割を果たしています。



**九州厚生局では、企業年金（確定給付企業年金・確定拠出年金（企業型））に対する事業運営に関する指導・監督などを行っています。**

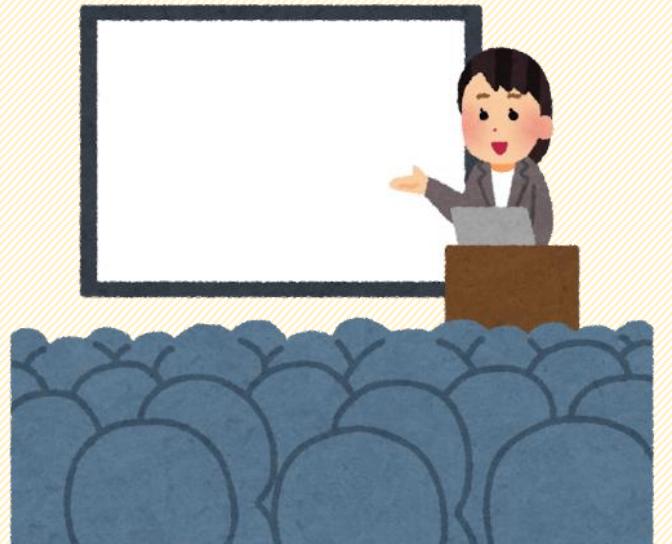
## 用語の説明

### ■確定給付企業年金

事業主が従業員と給付の内容をあらかじめ約束し、高齢期において従業員がその内容に基づいた給付を受けることができる制度。

### ■確定拠出年金（企業型）

事業主または事業主と従業員が拠出した掛金を、従業員が自らの責任において運用を行い、高齢期において従業員がその結果に基づいた給付を受けることができる制度。



## 市町村が実施する国民年金事務等に関する交付金の審査

年金調整課

市町村は住民の窓口として国民年金及び年金生活者支援給付金に関する事務を行っています。

その事務に必要な費用については、「**国民年金事務費交付金**」及び「**年金生活者支援給付金支給業務市町村事務取扱交付金**」として国から市町村へ交付されています。



**九州厚生局では、市町村から提出される交付金に関する申請書・報告書の審査、市町村の担当者向けの説明会などを行っています。**

## 学生納付特例事務法人の指定・監督

年金調整課

学生納付特例制度を利用するためには、学生は居住地域の市町村役場の国民年金窓口で手続きを行う必要があります。より手続きをしやすくする観点から、大学などの教育施設が学生納付特例事務法人の指定を受けることで、学生はその大学などで学生納付特例の手続きを行うことができるようになります。

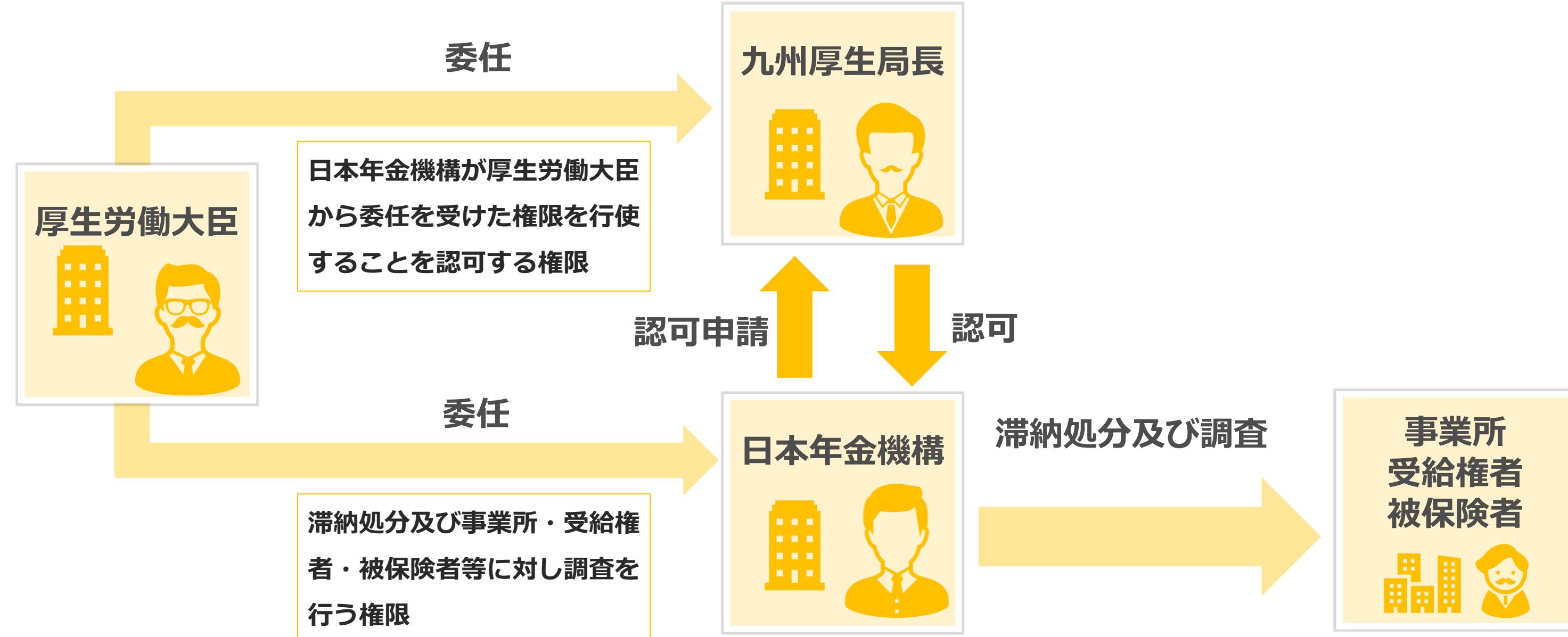


**九州厚生局では、学生納付特例事務法人の指定・監督などを行っています。**

## 日本年金機構が行う業務の認可

年金指導課

## 認可等業務の流れ



九州厚生局では、日本年金機構による公権力の行使を伴う委任事務（滞納保険料の差押などの滞納処分や事業所への立入検査など）の実施に関する認可などを行っています。

# 国が管理する年金記録の訂正請求への対応

年金審査課

厚生年金保険や国民年金に加入していた期間や保険料の納付状況など年金記録が事実と異なると、将来受け取る年金額が少なくなってしまうことがあります。

年金記録が事実と異なると思われる方は、年金記録の訂正請求をすることができます。（請求窓口は年金事務所）



九州厚生局では、訂正請求に基づき、関係する法人や行政機関などに対する調査や資料収集を行い、訂正または不訂正の決定を行っています。なお、決定にあたっては、九州地方年金記録訂正審議会の意見を聞くことと定められています。

## 訂正請求の例

- ・A社で働いた期間、厚生年金保険の記録がない。
- ・B社で働いた期間、厚生年金保険に加入した日が就職日より後になっている。
- ・C社で働いた期間、厚生年金保険の資格を喪失した日が退職日より前になっている。
- ・D社で働いた期間、標準報酬月額が相違している。
- ・E社から支払われた賞与のうち、○年○月○日支払い分の記録がない。
- ・○年○月から△年△月までの期間、国民年金保険料を納付したはずなのに「未納」となっている。

## 用語の説明

### 九州地方年金記録訂正審議会

公平・公正な判断が行われるよう、中立的な立場で審議し、意見を述べるために設置された、弁護士、社会保険労務士、税理士などの有識者による会議。

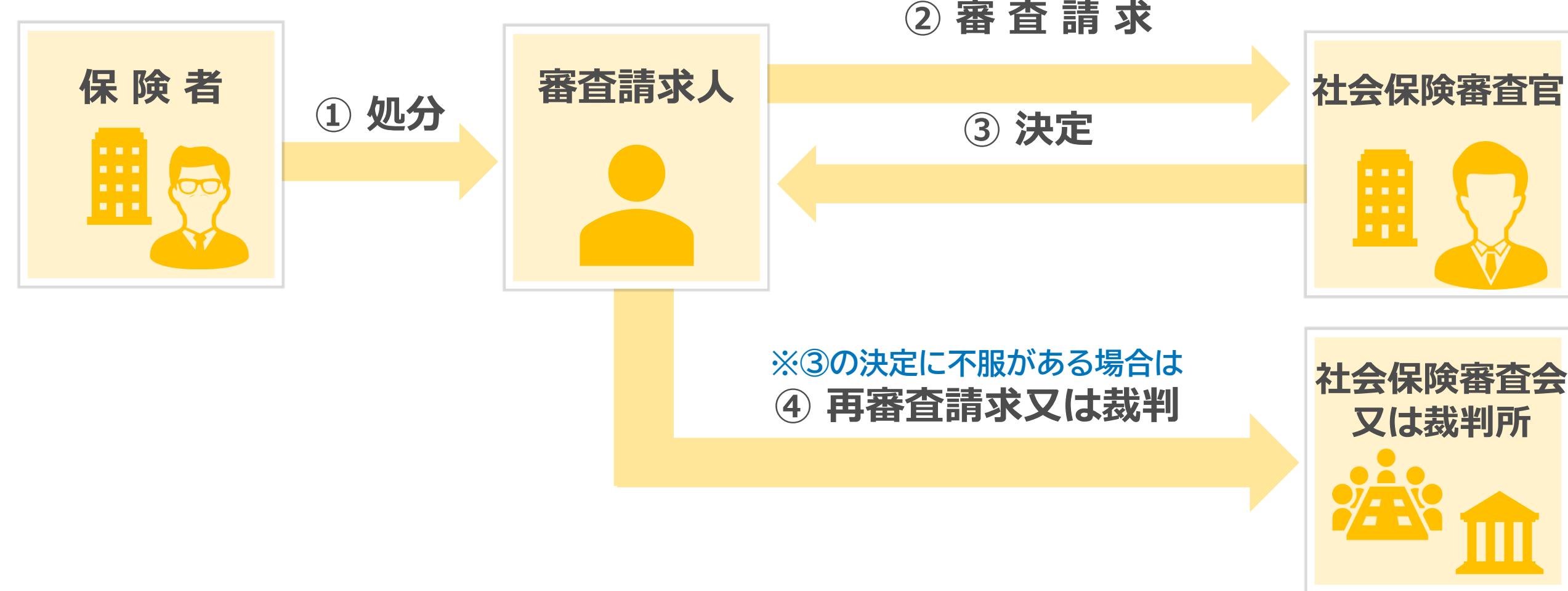


## 年金・保険給付などの処分決定に関する不服申立てへの対応

社会保険審査官

保険者（厚生労働大臣、日本年金機構、全国健康保険協会など）が行った年金・保険給付などの処分決定に不服がある場合に、通常の裁判制度によらず、簡易迅速な手続きにより**不服申立て（審査請求）**ができるという社会保険審査制度が設けられています。

## 審査請求の流れ



九州厚生局には厚生年金・国民年金や健康保険などの加入資格や年金・保険給付の処分決定に関する不服申立てへの対応を担当する社会保険審査官が配置されています。

# 九州厚生局の主な業務4

# 麻薬取締部

# 薬物汚染のない健全な社会の実現

- ## ・ 薬物犯罪の取締りなど ・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

# 麻薬取締部 沖縄麻薬取締支所



# 薬物犯罪の取締りなど

麻薬取締部

沖縄麻薬取締支所

## 1. 薬物犯罪の取締り

薬物乱用を防止するためには、薬物の供給源となる薬物密売組織を壊滅するとともに、薬物の需要の根絶を図る必要があるため、刑事訴訟法に基づく特別司法警察職員として、薬物犯罪の取締りを昼夜を問わず行っています。

## 2. 正規流通麻薬等の監視・指導

医薬品である麻薬や向精神薬の流通経路を監視するため、定期的に病院、薬局および製薬会社などに対して立入検査を行っています。また、正規流通経路からの横流しや不正使用を防止するために指導監督を行っています。

## 3. 薬物乱用防止啓発活動・再乱用防止支援事業

規制薬物に関する正しい知識を普及するための講演を学校や関係機関などで行っています。

薬物乱用者本人やその家族、友人などから受けた相談に対し、必要な助言等を行っています。

また、薬物乱用経験者やその家族に対するカウンセリング、認知行動療法に基づくプログラムの実施及び回復支援施設へのつなぎなどを通じた回復支援を行っています。

# 九州厚生局／所在地・連絡先

## 福岡第二合同庁舎

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7

### 福岡第二合同庁舎 10F

部署	電話	FAX
総務課	092-707-1115	092-707-1116
会計課	092-707-1131	092-707-1116
企画調整課	092-707-1121	092-707-1116

### 福岡第二合同庁舎 2F

健康福祉課	092-432-6781	092-474-2244
医事課	092-472-2366	092-472-2308
食品衛生課	092-432-6782	092-432-6785
地域包括ケア推進課	092-432-6784	092-474-2244
保険年金課	092-432-6783	092-413-5208

### 福岡第二合同庁舎 1F

麻薬取締部	092-472-2331	092-472-2336
-------	--------------	--------------

#### 麻薬取締部小倉分室

〒803-0813  
福岡県北九州市小倉北区城内5-1  
小倉合同庁舎6F

電話 093-591-3561

FAX 093-591-3516

#### 沖縄麻薬取締支所

〒900-0022  
沖縄県那覇市樋川1-15-15  
那覇第一地方合同庁舎東棟6F

電話 098-854-2584

FAX 098-834-8978

## 住友生命博多ビル

〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前3-2-8  
住友生命博多ビル4F

部署	電話	FAX
社会保険審査官	092-707-1135	092-707-1136
管理課	092-707-1122	092-707-1126
医療課	092-707-1123	092-707-1126
調査課	092-707-1138	092-707-1126
指導監査課	092-707-1125	092-707-1127

## 博多プライムイースト

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-35  
博多プライムイースト2F

部署	電話	FAX
年金指導課	092-707-1132	092-707-1136
年金調整課	092-707-1133	092-707-1136
年金審査課	092-473-7035	092-473-7040

【九州厚生局ホームページ】

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/>

## 九州厚生局 業務概要

### 佐賀事務所

〒840-0801  
佐賀県佐賀市駅前中央3-3-20  
佐賀第二合同庁舎7F

電話 0952-20-1610

FAX 0952-20-1611

### 熊本事務所

〒862-0971  
熊本県熊本市中央区大江3-1-53  
熊本第二合同庁舎4F

電話 096-284-8001

FAX 096-284-8010

### 宮崎事務所

〒880-0816  
宮崎県宮崎市江平東2-6-35 3F

電話 0985-72-8880

FAX 0985-72-8881

### 鹿児島事務所

〒890-0068  
鹿児島県鹿児島市東郡元町4-1  
鹿児島第二地方合同庁舎3F

電話 099-201-5801

FAX 099-201-5802

### 沖縄事務所

〒900-0022  
沖縄県那覇市樋川1-15-15  
沖縄第一地方合同庁舎西棟2F

電話 098-833-6006

FAX 098-833-6250